

用途地域	絶対高さ (10m以下) 法第55条	道路斜線 法第56条	隣地斜線 法第56条	北側斜線 法第56条	日影規制 法第56条の2
第1種低層 住居専用地域	有	有 (数値：1.25)	なし	有 (数値：1.25)	有 法別表四（二）
第2種低層 住居専用地域	有	有 (数値：1.25)	なし	有 (数値：1.25)	有 法別表四（二）
第1種中高層 住居専用地域	なし	有 (数値：1.25)	有 (数値：1.25)	なし	有 法別表四（二）
第2種中高層 住居専用地域	なし	有 (数値：1.25)	有 (数値：1.25)	なし	有 法別表四（二）
第1種住居地域	なし	有 (数値：1.25)	有 (数値：1.25)	なし	有 法別表四（二）
第2種住居地域	なし	有 (数値：1.25)	有 (数値：1.25)	なし	有 法別表四（二）
準住居地域	なし	有 (数値：1.25)	有 (数値：1.25)	なし	有 法別表四（二）
近隣商業地域	なし	有 (数値：1.5)	有 (数値：2.5)	なし	なし (注1)
商業地域	なし	有 (数値：1.5)	有 (数値：2.5)	なし	なし (注1)
準工業地域	なし	有 (数値：1.5)	有 (数値：2.5)	なし	なし (注1)
工業地域	なし	有 (数値：1.5)	有 (数値：2.5)	なし	なし (注1)
工業専用地域	なし	有 (数値：1.5)	有 (数値：2.5)	なし	なし (注1)
用途指定のない 地域	なし	有 (数値：1.5)	有 (数値：1.25) (注2)	なし	なし (注1)

(凡例) 有：制限有り、なし：制限無し、数値：建築基準法56条に規定のある数値、法：建築基準法

(注1) 隣接地に住居系の地域がある場合は注意が必要

(注2) 宇久町・江迎町・鹿町町は2.5